

2025 年 10 月吉日

出版社各位

一般社団法人 日本出版取次協会
マルチメディア業務委員会
書籍進行委員会
雑誌進行委員会

複合出版物における警告表示、子供 PSC マーク表示徹底のお願い

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の消費生活用製品安全法に基づき、特に子供向け製品に関しては、適正な安全表示の徹底が求められております。なかでも、複合出版物（書籍やマルチメディア扱い商品、雑誌の付録に玩具をつけたもの）については、対象製品が乳幼児用玩具に該当する場合、**警告表示、子供 PSC マーク**の適切な表示が必須となっております。

つきましては、貴社におかれましても今後発行される複合出版物において、下記の通り子供 PSC マーク表示について徹底いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

【子供 PSC マークとは】

子供 PSC マークは、乳幼児用玩具に表示される安全マークです。施行日（12/25）以降に国内で製造・輸入される子供 PSC マークのない乳幼児用玩具は販売できなくなります。また乳幼児用玩具は、誤飲や窒息のリスクを防ぐために、特定の技術基準に適合している必要があります。製造事業者は届け出や技術基準適合性の確認等の義務を履行し子供 PSC マークの表示、使用上の注意を正しく表示する必要があります。

【お願い事項】

国のガイドラインに則り、商品製作をお願いいたします。
詳しくは経済産業省の HP をご確認ください。

乳幼児玩具の技術基準

https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/pdf/gizyutukizyun_gangu.pdf

経済産業省 HP https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/gangu_kisei.html

FAQ https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/gangu_faq_2.pdf

以上